

議会改革検討調査会記録

1 日 時 令和4年11月1日（火曜日）

開 会 午後1時07分

閉 会 午後2時02分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 13人

座 長 高 田 真 里

副 座 長 高 原 讓

委 員 金 岡 貴 裕

// 織 田 伸 一

// 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 大 島 満

// 谷 口 寿 一

// 尾 上 一 彦

// 松 井 桂 将

// 村 石 篤

// 高 田 重 信

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	笠間 信行
議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	土方 智樹

6 協議結果について

1 委員会記録の永久保存・公開について

(提案の趣旨:委員会記録は、現在は10年保存ののち廃棄されている。市議会の委員会でどのような議論があったのか、議案や請願・陳情やその他市政に関わる質疑や意見、当局の見解、参考人の意見陳述、討論、採決など、全て大切な記録として残し、市民がいつでも閲覧できることが重要であることから、永久保存とし、インターネットで公開する。)

委員会記録の保存期間を30年に変更し、議会棟内で管理・保管するという意見で一致した。

また、インターネットの公開期間については、現状10年とするという意見で一致した。

2 通年議会の導入について

(提案の趣旨:定例会の回数を年1回とし、会期の始期を4月、終期を翌年の3月末とする。通年議会を導入することにより、1年を通して所管事務調査ができるようになり、議会の監視機能の強化が期待できる。)

継続協議とする。(通年議会により執行機関の緊張感が続くという意見や、議会の招集権を実質的に議長が持つことで臨機応変に会議を開催することができるという意見があった。通年議会を導入した場合、現状の議会運営が大きく変わることから、通年議会に大きな意義があるのかなどを各党派で調査・研究すべきであるという意見が多数あり、継続協議とすることとなった。)

3 委員会のインターネット中継の開始について

(提案の趣旨:常任委員会、議会運営委員会、特別委員会についても、インターネット中継の導入を具体的に進める。委員会での審議内容も重要であり、「見える化」を進める。)

継続協議とする。(市民に身近な議案を審査する常任委員会をインターネット中継することで、実際の議論の内容を市民に知ってもらえるという意見や、市当局が他の部局の委員会の中継を見ることで切磋琢磨するという意見があった。また、中継されることで執行部側の答弁が無難な答弁とならないよう議論が活発に行われるための仕組みにしなければ意味がないという意見や、委員会の機能を高めることが重要であり、費用対効果を見極める必要があるという意見もあった。様々な検討課題があることから、継続協議とすることとなった。)

7 会議の概要

- 座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。
- 協議に先立ち、調査会記録の署名委員に、尾上委員、松井委員を指名いたします。
- 本日の協議事項はお手元に配付のとおりであります。
- 初めに、協議事項の1番目、委員会記録の永久保存及び公開についてであります。
- この件につきましては、前回の本検討調査会において、現在の保存年限である10年を経過した委員会記録をそれ以降も保存するという点では意見の一致を見ましたが、保存年限が過ぎたものをどのくらいの期間、どこで保存するのか、また、委員会記録のインターネットにおける公開期間については意見の一致は見られませんでした。
- ここで、前回の協議内容を踏まえ、事務局で委員会記録の保存場所や保存期間、インターネットにおける公開期間について、再度整理し、検討した事務局案について説明させます。
- 議事調査課長 〔資料「委員会記録の永久保存及び公開について」により説明〕

座長 ただいまの説明について、質疑はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

ただいまの事務局案について、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

高田 重信委員 先般の本検討調査会では皆さんのいろいろな意見の中で大体このような一事務局が今出された案に沿ったような意見が多かったと思うので、会派としては賛成です。

松井委員 公明党もこの案でいいと思います。

赤星委員 基本的には賛成です。

ただ、ホームページへの委員会記録の掲載期間が10年間というのは、一般論としての情報の古い、新しいとは少し性格が違うと思います。ですから、ここは可能な限り載せていただいたほうがいいと私は思います。

紙の記録ですと、どこに何が載っているのか本当に全く分からない状態でありますので、ホームページへの掲載期間はもう少し長く、

30年なら30年と可能な限り掲載してほしいと思っています。

村石委員 ホームページへの委員会記録の掲載期間に関連したことですけれども、案では10年間ということになっていますが、市議会議員の任期は4年なので、4年掛ける3で12年間は必要とも言えるのではないかと思うのです。賛否の際、最初にこのような議論がされたということも分かりますので、12年間という期間も案の1つではないかと思います。

大島委員 基本的には賛成なのですが、委員会記録で文字の大きいものは12ポイント—やはり一般的な文字サイズにしてページ数を圧縮すべきだと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

座長 文字の大きさについて何かありますでしょうか。

議事調査課長 大島委員の御指摘のとおりでございます、現在の委員会記録の文字の大きさは14ポイントです。これにつきましては、例えば12ポイントくらいの大きさにして、行間を空けるなどといった形で行えないのか、事務局で

引き続き検討したいと思います。

赤星委員 紙での保管ですけれども、現在の紙質は今配付されている資料と同じ紙質ですか。この紙であれば経年劣化が少し心配なのです。6年前に情報公開でたくさん取った資料が、今はもう茶色になっていまして、触るたびに破れている状況があるのです。紙質をもう少し保存の利くものにできないのかということなのですけれども、どうでしょうか。

議事調査課長 これまで事務局で保管している10年間の記録ですけれども、段ボールの箱にしっかりと保管してございまして、紙の質的にはそれほど茶色く焼けたような色にはなっていないと思いますので、現状のものでも大丈夫ではないかと考えております。

舎川委員 先ほどより掲載期間を12年間とすることや、紙質の問題など言われておりますけれども、そもそも議員が必要としているのではなく、市民が必要かどうかということが問題ではないかと思うので、10年間でいいのではないかと思います。

座長 事務局案の10年間でいいのではないかとい

う意見と、12年間、30年間との意見もありますけれども、ホームページへの委員会記録の掲載期間について、ほかに御意見はありますか。

赤星委員

市民の方が必要—それはもちろんそうです。ただ、例えば、今当局で市町村合併の検証をしておられますけれども、合併から17年がたちまして、当時何を議論していたのかを確認したいと思っても、もう残っていないのです。

先日、市民の方から、匿名でお電話がありまして、ある委員会記録を今インターネットで検索して、自分の疑問点がようやく分かったという御意見をいただきました。やはりホームページにもできるだけ長く掲載したほうが市民からしてもよいと私は思います。

座長

廃棄されていた紙の委員会記録は議会棟で30年は管理・保存するという点は、皆さん一致ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

ホームページへの委員会記録の掲載期間については、今の事務局案の10年間では納得が

いかないという意見が残っています。このことについて、意見の一致が見られないということで議長に報告していいのか、それとも、10年後にインターネットの状況もどうなっているのか分からない—今、掲載を開始してから5年を過ぎたところなのですから—10年後のことを、そのときにまた考えるということで今回は10年間でいいのか、赤星委員、村石委員はどのように考えておられますか。

村石委員 最終的に10年間で多数の意見であれば従います。

ただ、この広報課の言う「一般論として」ということはよく分からない。一般論を言うのであれば、12年間でも全然問題ないと思うということが私の意見です。

一般論との見方をするのであれば、12年間—4年掛ける3で12年—もその一般論の中に入るとということが私の意見です。

赤星委員 私もまずは掲載をしていただいて、また何年後かに再度議論をすることでいいと思います。

座長 今の皆さんの意見を踏まえて、紙の委員会記録は、議会棟で30年保存されるように改正

してもらいます。

ホームページへの委員会記録の掲載期間については、現在は5年掲載しているものを、10年間は引き続き公開するというので、賛同を得たいと思うのですけれども、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのようにさせていただきます。紙の委員会記録の保存年限を30年とし、議会棟で管理・保存をする。

ホームページへの委員会記録の掲載期間は現状10年間とすることで決定いたします。

次に、協議事項の2番目、通年議会の導入についてであります。

まず、提案者であります立憲民主市民の会から提案理由の説明をお願いします。

村石委員

資料のとおりで、補足はほとんどないのですけれども、簡単に説明いたします。

通年議会は定例会が1年を通して開催されます。このことで、1年を通して所管事務調査を行えるようになり、行政の監視機能の強化も期待できます。

通年議会の会期は、定例会を年1回開催し、

会期の始期と終期を決定します。富山市の場合は4月に選挙があるので、始期を4月とし、終期を翌年の3月までとしたほうがよいと考えます。

定例会において開く会議としては、招集会議は定例会の招集により開く会議—これは本会議のことです—この会議で定例会の始期と終期を決定します。

定例会議は定例的に開く会議をいいまして、現在のように6月、9月、12月、3月に開く会議となります。

臨時会議は議員または市長からの要請に基づいて臨時に開く会議で、基本的に会期は1日で、委員会付託を行わない会議となりますが、議案の内容によっては、委員会付託も行うこととなります。

通年議会の流れとしては、4月に招集会議を開催し、今期の始期と終期を決定します。5月は休会。6月に定例会議を開催し、7月・8月は休会。9月に定例会議を開催し、10月・11月は休会。12月に定例会議を開催し、1月・2月は休会。3月に定例会議を開催し、定例会の閉会を行います。

これらの会議のほかに、議員または市長からの要請に基づく臨時会議を開催することができます。

通年議会の導入により、議会が常に活動能力を有することになります。このため、休会中も委員会の所管事務調査等の議会活動を行うことになります。これらのことから、通年議会の導入をぜひ皆様に御理解いただきたいと思います。

座長 今ほど立憲民主市民の会の村石委員から提案理由の説明を受けました。
この提案について、質疑はありますでしょうか。

織田委員 立憲民主市民の会さんが提案する通年議会の導入により期待できる点は、監視機能の強化ということではありますが、そこに力点を置いておられますか。

村石委員 この監視機能の強化—行政のほうで何か問題があったときに議会を開いて質疑ができるということもありますけれども、例えば、意見書をこのタイミングで議決し、提出したほうがいいということもあるので、議会として適宜意見書を提出できるということも考えています。

織田委員 通年議会には多分2つのパターンがあると思

うのですけれども、今提案されている通年議会は地方自治法の改正前からある、定例会を1年間に1回とするという方法だと思ったのですが、その理解でいいですか。

村石委員 平成24年の地方自治法の改正で創設された、1年を会期とする通年の会期の制度に基づいて提案しています。

高田 重信委員 ちょっと勉強不足ではあるのですが、通年議会の大きなメリットについて説明をお願いします。

村石委員 例えば市長による専決処分が減ることがメリットになると思います。
それと、これも間接的な効果かもしれませんが、やはり議会が会議や委員会をいつでも開催できる一常に質疑・討論があるということで、執行部側に緊張感が生まれるのではないかとということもあると思います。

大島委員 今、村石委員の言われた専決処分が減るということはちょっとないと私は思います。専決処分はやるときはやると思います。
また、質疑についてですが、定例会の最終日に継続審査の同意を各委員会が受けるので、

会期を通年にしなくても、活動の担保はされていると思うのですけれども、その違いについて、どのように考えておられるのかお聞きします。

村石委員 大島委員の言われたように、委員会における継続調査は議会として認められておりますので、それはそのとおりだと思います。ただ一方で、本会議については、今のところそのような制度にはなっておりません。そのため、必要に応じて臨時会議を開催することも決めていけばいいのではないかと考えています。

舎川委員 織田委員の質疑と重なるかもしれないのですが、今の議会運営について何か課題があるから通年議会にしなければならないということで提案しておられると思うのですが一具体的には先ほど言っていた専決処分や、意見書を提出するためにも通年議会がいいのではないかということなのですからけれども一今、富山市議会にこうした問題があるから通年議会にしなければならないという、決定的なもの何かありますか。

村石委員 今ほどの質問に対しての的確な答弁にはなら

ないのかもしれませんがけれども、例えば旧統一教会との関係、あるいは行政による不正が発覚したときには臨時会議等を開いて、議会内で討論・議論を行う、あるいは当局に質問をするということが、今以上に行いやすくなると思っています。

座長 ほかに質疑はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。
立憲民主市民の会から提案のありました通年議会の導入について、皆さんの御意見をお聞かせください。

谷口委員 今説明を受けて、まだちょっと理解していないところはあるのですが、基本的には反対ではありません。
ただ、今聞く限りでは現状とあまり違いはないのかなという気がするので、もうちょっと勉強させていただきたいと思います。

赤星委員 基本的に賛成です。
福島県の会津若松市議会では随分前から既に

通年議会を導入していると聞いており、導入している市議会も増えていっていると思います。

通年議会のメリットとしては、村石委員が言われるように監視機能の強化、そして、緊張感がずっと続くということです。

例えば今年1月に、現役の建設部長が逮捕されるという大変な事件が起きましたけれども、そのときに議会は右往左往して、しばらく身動きが取れませんでした。議会を招集できるのは今は市長側だけで、そのような場合であっても、議会側からは招集できないと一議員の何人かで請求をすればできるのですけれども一基本的には市長が招集することになっています。このため、村石委員もおっしゃったように、何か問題が起きたときに、臨機応変に直ぐに臨時会議を開催して、質疑・答弁できるというところは非常にいいと思いますので、積極的に導入する方向で調査・研究をしていきたいと思います。

松井委員

先ほど聞けばよかったのですが、富山市と同じ規模の中核市や政令指定都市ではどれくらい増えているのか一中核市では増えていないのではないかと思います。

東京都文京区に知り合いの議員がいますが、

その議会では2年ほど前から通年議会を導入しているということで、定例会議は2月、6月、9月、11月に開催し、それ以外の月は毎月25日に会議を開くということです。要は市民から見たらどうなのかと、ずっと議会を開いているという見栄えは確かにいいと思います。しかし、やっぱり今現在、我々議員は開会中と閉会中、このメリハリの中で議会活動をずっと行ってきたわけで、ここで通年議会にする大きな意義があるのか、そこはやはり継続して審議をしていかなければならないと思います。

村石委員

今ほどの御質問にお答えしますけれども、中核市の通年議会の状況については調査をしていません。

ただ、最近導入したのは埼玉県久喜市です。久喜市は令和4年5月から通年議会を導入していますし、以前には長野県飯田市も通年議会を導入しました。先ほど赤星委員のほうからありました福島県会津若松市は今年8月から通年議会を導入しています。このように、少しずつ増えていることは事実です。松井委員がおっしゃったように、今は定例会の会期を決めて集中的に議論をしていることは、その通りでありまして、逆にそうしたほ

うが、集中的に質疑・答弁を行える、あるいは意見書を提出することについてもメリットがあることは、私も承知しています。

また、通年議会の1年間のスケジュールをどのように組んでいくのかはそれぞれの議会によります。東京都文京区は本会議を月に1回開催するという方法を取っていますが、久喜市、会津若松市ではそのような方法を取っていません。

あくまで休会という形にして、必要があれば臨時会議を開くということで、必ずしも通年議会イコール各月に1日は本会議を開くということにはなっていないので、そのスケジュールはそれぞれの議会で検討して決めればよいということだと思います。

松井委員

文京区は毎月25日に開催するという形で、そこには条件つきで区長、副区長、そして教育長は出席をしなくてもいいと。

やはりそれだけ多忙なので、条件つきで行っているという補足です。

高田 重信委員

これまでずっと普通の定例会の形式を取ってきた歴史の中で、通年議会の導入は大きな変革で、通年議会に変えていくというのであれば、議員一人一人の意識は大変重要になって

くると思います。

なぜ通年議会を導入するのかという意義や運営の仕方などといったことを踏まえると、今出てきた意見を踏まえながら、まだまだ勉強—協議や、視察に行くなど、時間をかけてじっくり考えるべき大きな変革になると思います。

ここはあまり焦らず—焦らずという言い方が適切かどうかはちょっと分かりませんが—こういう提案がなされたことを踏まえて—各党派も勉強を行いながらですが—議員協議会を開催するなど、またその辺のところでは今回は議長に諮ってもいいのかなと。

村石委員

高田 重信委員のおっしゃる通りだと思います。

これは富山市議会の定例会というか本会議の現状が大きく変わることなので、やはりすぐに結論を出せるような問題ではないということも十分理解をしております。

各定例会で予算決算委員会から分科会をつくりましょうというときも、いろいろと視察に行き、十分に議論を行い、それではこのようにしましょうと決めた経過もあるので、そういう意味では、ぜひ市議会として調査・研究をして、できれば私たちが改選をする前に、

方向性を出せればと思っています。

座長 今まで出てきた意見のほとんどは皆さん継続協議という形で、各会派などでほかの自治体の状況等も見ながら調査・研究を進めて、前向きに検討していくのがいいのではないかとということなのですけれども、そのように議長に報告するというところでよろしいでしょうか。

高田 重信委員 前向きともどうともまだ分からないので一応検討……。

村石委員 検討するというだけで、今回は受け止めていただいたと思っています。

座長 では、ほかの自治体等の状況も鑑みながら、調査・研究をしていくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それではそのように決定します。
次に、3つ目の協議事項、委員会のインターネット中継の開始についてであります。
この件につきましては、前の任期の本検討調査会においても協議を行っており、その際は

「本会議のインターネット中継の閲覧数の推移を見る限り、議会としての質の向上を図ることが優先と考えられ、その上で、本件に対する市民のニーズを見極めながら、実施に要する経費面や、映像・音声のクオリティをどの程度求めるのかといった課題について、各会派、事務局において調査・研究を深めることが必要であり、早急な導入については時期尚早である」とし、現状どおりとするとの結果となっております。

それでは、具体の協議に入ります。

委員も新しくなっておりますので、提案者であります日本共産党さんから改めて提案理由の説明をお願いします。

赤星議員

今、座長から御説明があったとおり、前任期中から議論をしております、議会の見える化を進める一環でございます。委員会をインターネット中継している議会も少なくないということもあります。

前任期中の議会改革検討調査会で下関市に一度だけ視察に行きました。

下関市議会では既に委員会のインターネット中継を開始しております、職員の方がユーチューブに素早く掲載をし、録画でも委員会の中継を見ることができると勉強してまいり

ました。

先日、富山市及び富山市教育委員会が旧統一教会系の行事に後援をしていたことを受け、市民の方からの改善してほしいという陳情の審査が総務文教委員会であったときに、陳情者ではない市民の方から、なぜ委員会は中継がないのですかというお問合せもあったりしました。

ですから、前回協議を行ったときよりも、世の中では議会の見える化について、より当たり前になってきているのではないかとも思いますので、できるだけ早く実施できるように協議していただければと思います。

座長 それではここで、委員会のインターネット中継に係る資料について、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料「委員会のインターネット中継の開始について」により説明〕

座長 それでは、日本共産党、赤星委員より提案のあった件について、質疑はありますでしょうか。

高田 重信委員 議会の見える化として、常任委員会、議会運

営委員会、特別委員会の3つでいきなりインターネット中継を導入しなければならない根拠をもう少し詳しくお聞かせください。

赤星委員

この3つ全部で導入するという意味ではありません。要するに委員会の中身が大切ですと言いたかったので、いきなり全部で導入ということではありません。

新潟県上越市の議員の方に聞くと、カメラを設置している委員会室は1か所だけで、その委員会室で1日1委員会だけ、入替え制で開催をしており、議会運営委員会についてもその委員会室で開催すれば中継ができるということでした。

議会運営委員会で請願や陳情を審査することもありますので、必要に応じてインターネット中継に対応している委員会室で開催すればいいと思っています。

あと提案理由についてですけれども、今回改めて提案理由を書いたわけではなく、前任期中に出したものをもう一回出しました。今は特別委員会もないのですが、もしある場合は大事なのでインターネット中継を行ったほうがいいという意味で載せさせていただきました。

大島委員 事務局に少し確認したいのですが、この提案が最初に出たときに、費用が4,000万円以上かかり、事務局職員も増員しなければならないということが決定的になって、この提案に反対された方もいらっしやったと記憶をしております。

まずこのイニシャルコストが800万円弱ですけれども、現在委員会は1日1部屋で、第1委員会室から第4委員会室を別々に使っております。もしインターネット中継をすることであれば、1部屋で全部の委員会を開催することが果たして可能なのかどうかお聞かせください。

議事調査課長 まず、大島委員がおっしゃいました工事の見積額についてですけれども、当時は1委員会室当たり約1,100万円掛ける4委員会室分で約四千数百万円ということで考えていたようでございます。

現状は、それぞれの委員会の開催は1つの委員会室で、原則1日1委員会ずつ開催しておりますので、1つの部屋に設備を設置して、その設備のある委員会室で日を変えて委員会を開催するという対応になるかと思えます。また、3月定例会中の補正予算の審査など、同じ日に複数の委員会を開催しなければなら

ない日などは、とりあえずインターネット中継を見送るようにさせていただくしかないと考えております。

座長 ほかには質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしていきたいと思います。
委員会のインターネット中継の開始について、皆さんの御意見を挙手でお願いします。

高田 重信委員 確かに今、富山市も1日1委員会になった中で、山口県下関市で事務局の方々の努力などを視察してきて、ランニングコスト的にも少ない経費で、市民の皆さんに少しでも情報提供できるということを考えますと、これこそ前向きに考えていってもいいのかなと。
ただ、実施するに当たり、インターネットで生放送する形がいいのか、録画がいいのか、色々なところの詰めはやはり必要だと思います。これも一応継続して意見交換をしながら、どういった方法がいいのかという方向性や中継することによる注意事項など、いろいろなことも決めていかなければならないという気

がしますので、会派には話をしていかななくてはいけないのかもしれませんが、導入するという1つの方向性でもいいのかなど。ただ、勉強会などいろいろと行う必要はやはりあると思います。

今すぐ導入するということではなく、やはりちょっと時間をかけなくてはいけないのかなと。

村石委員 基本的には高田 重信委員と同じ意見です。視察に行ったのは下関市議会だったと思います。

下関市議会では既の実施していて、そこはユーチューブでしたよね。

(「ユーチューブ」と発言する者あり)

村石委員 議会事務局の職員が一生懸命やっていて、次の日くらいには掲載していたのでしたか。

(「早くて夕方」と発言する者あり)

村石委員 早くて夕方には掲載していますということでした。したがって、今これだけ一どう言えばよいのか、やはり常任委員会では、より市民に身近なものが議案として上がってくるわけ

です。そうした議案がどのように議論されているのかということを知ってもらおうという富山市議会の意識、考え方を示す意味では、このインターネット中継が必要になってきていると思います。

ただ、運用するとき、カメラは固定にして、質問者はどこで質問をして、答弁者はどこで答弁をするのか、あるいは委員会室はどうなるのかなど検討しなければならないこともあるので、今すぐにとということにはならないとは思いますが、できるだけ早く検討をして導入に向けて一当然予算化もしなくてはいけないわけですから、できるだけ早めに導入に向けて検討することにしていただきたいと思います。

舎川委員

やはり、費用対効果ではないのかと思うのです。700万円から1,000万円近くかかるというところをどう見るのかと。

現時点で委員会の中継は行ってはいないのですけれども、実際、本会議における外部からの視聴はやはり少なく、ほとんど市役所職員が見ているのが現状ではないですか。考えていくことは必要だとは思いますが、我々自身が委員会としての機能をもう少し高めていくなど、まずはそこから走り出して、

同時に、委員会のインターネット中継もいずれ導入することを見込みながら、委員会の質をどう上げていくのか。そのようなこともまた一緒に考えていきたいと思うので、これから一緒に勉強していくという形で進めていっていいのではないかと思います。

ただ最初に言ったように費用対効果が本当に一番重要で、誰も見ないのではないかと、必要性がないのではないかとすれば、立ち止まることも必要だということも申し伝えさせていただきたいと思います。

松井委員

今、舎川委員が言われました費用対効果はもちろんです、やはり見える化—見える化と言っても、要はそのまま見せることが見える化なのかなと。見せてはまずいものもあるのではないかと私は思うのです。そのため、インターネット中継を開始する前にやはり委員が勉強をすると。「こんなレベルでやっとながけ」と、そういった意味でもいろいろとルールを決めることも当然必要だと思います。ちょっと言い過ぎかもしれませんが。

大島委員

見られて質が上がるということもございしますので—やはりある程度、選択はあるのかもしれませんが—一見させていただくということ

も大事だと思えます。

本会議の生中継のアクセス件数が示すように、庁舎内の視聴が多いということは、いかに庁舎内で今の市議会においてどういう議論があり、問題がどこにあるのかということを一特に委員会では担当部局以外の部局がその委員会を見ることで、例えば環境部と農林水産部など部局を超えて実施している事業も多いものですから、ほかの委員会の様子を見ることで、お互いに切磋琢磨するということも非常に大事なことだろうと思っております。

これを事業化するためにはインターネット中継を行う委員会室を一国会の予算委員会のようなものですけれどもどこに設定するのか、それを4つの常任委員会が同意するのかということは1つの大きなハードルではないかと思っております。

江西委員

大島委員が言われたように庁舎内の関心が高いことは非常にいいことで、そこに見せることはいいことだと私も思うのです。

ただ、例えば本会議で私が通告をして一般質問をします。富山市の部局長ともなれば富山市の名刺のようなものですから、その分野にかけてはもっと自信をもって、もっと自由に答えてくれればいいではないか、言ってくれ

ればいいではないかと言っても、やっぱりなかなかそうは言えないこともたくさんあるということ部局長クラスでも言われることがあります。

そのような中で、例えば委員会一先ほど松井委員が言われた中で一理あるなと思ったことが、当局側も本当は本音で、もしかしたら違うことかもしれないけれども答えようと思ったとしても、間違っただけを答えてはならないという一もしかしたらインターネットに映るのであれば、とりあえず無難な回答をしておこうということで、私たち委員の質問に対して回答が不鮮明になるおそれも少しはあるような気もするわけなのです。なので、庁舎内だけで放送するというのを一度検討した上で、その中で職員の皆さんも勉強をする。やっぱり活発な議論がいろいろ行われるようなものに貢献できる仕組みにならないと意味がないと私は思うものですから、そのような取組として実現できるのかということ議論して進めていけばいいのではないかと思います。

今のところ、富山市議会自由民主党さんもほかの皆さんも前向きに考えておられるということなので一前向きに考えるという前提でいいと私も思うのですけれども一前向きに考え

る中で、そのように検討されたらどうかと思います。

赤星委員

私は大島委員がおっしゃったように、見られてこそ質が上がるということはあると思います。見せたらまずいものというのは驚きましたけれども、それも含めて全部、やはり基本は公開ですから、インターネット中継がなければ言えて、あると言えないということが本当はあってはならないと思います。

委員会は秘密会ではないですから、基本は公開されて、傍聴にも来られますし、マスコミの皆さんも入っている中で、委員会はお互い誠実に、より専門的に詳しく審査ができるわけですから、その様子を市民の皆さんに情報提供、公開していくということは今どき本当に当たり前だと私は思うのです。ですから、皆さんぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

そして、質が上がったのかどうかを誰が判断するのかというと、やはり市民の皆さんだと思ふのです。それも見ていただかないことには質が上がったのかどうかはやはり分からないので、ぜひ実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

村石委員

補足です。松井委員の言われていることが、あとからよく分かりました。やはり市民がこの委員会をインターネット中継で見ている場合に、市民により分かりやすく、そしてより納得できる一議論がかみ合っていてよく分かるという内容でなければインターネット中継をする意味がない、ということを書いたかったのではないのかと思いました。

そういう意味では一委員会のやり方ですね一例えば今は議案について冒頭に一括して説明した後質疑を行っていますけれども、それを一つ一つ提案してもらい質疑・答弁をするなど、いろいろな工夫もしながら、市民の方々が見ていて納得できるようなものにしていかないと、「こんなんなら次から見んわ」ということにもなりかねないということが松井委員のおっしゃったことだと解釈いたしました。

座長

ほかに御意見がないようでしたら、今ほど出てきたお話の中で、前向きに市民に見える化をしたほうがいいのではないかというような御意見、また、まずは庁舎内での中継を検討すべきではないか、また、コスト面といった費用対効果はどうなるのかということで、まだまだ継続審査が必要ではないかとの御意見

がありました。

今日の時点では、それぞれで調査・研究もしながら継続協議とさせていただくということ
でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（「前向きという言葉は使わないのですか」
と発言する者あり）

座長

それも含めて皆さんとまた協議をさせていただければと思います。

それでは、そのように決定をいたします。

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

本日、協議した項目につきましては、私から議長に結果を報告いたしますので、御承知お
き願います。

次回の開催日程及び協議事項については、正
・副座長で協議し、改めて御案内したいと思います。

これをもって、本日の議会改革検討調査会を
閉会いたします。

令和4年11月1日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 高 田 真 里

署 名 委 員 尾 上 一 彦

署 名 委 員 松 井 桂 将